

相談
無料

秘密
厳守

予約
不要

行政相談所に関するお知らせ



行政相談とは？

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、

担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

例えば、以下のような国の行政全般に関する様々な相談を受け付けています。

国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてほしい。



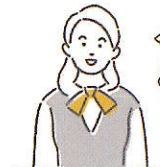
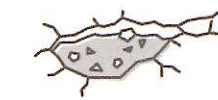
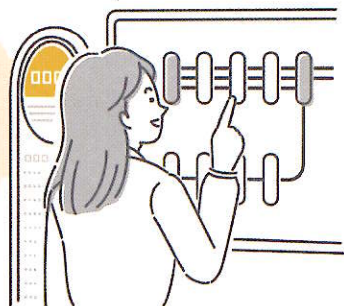
労働条件を改善するよう会社を指導してほしい。

国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。



生活保護の受給資格について教えてほしい。

バス停に路線図を掲示してほしい。



手続や申請をどこにしたらよいかわからないので教えてほしい。



笠松町では以下日程で行政相談委員が相談所を開設しています！

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されたボランティアで、相談所などで相談をお聴きし、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。身近なお困りごとは、行政相談委員にお寄せください。



場所 笠松町福社会館



日時

毎月第2金曜日13:30～15:30

(10月は21日(水))

10:00～12:00、13:00～15:00)



お問合せ先

☎ 058-388-1111 (笠松町総務課)



行政相談マスコット
キクーン

